

令和6年第1回 千葉市花見川区選挙管理委員会臨時会会議録

1	日 時	令和6年5月1日（水） 午後1時30分～午後2時10分
2	場 所	花見川区役所2階 選挙管理委員会室
3	出席委員	委員長 大高 勝利 委員 朝日 朝子 委員 村山 哲 委員 宮野 清
4	出席書記	事務局長（書記長） 岡崎 太郎 書記 柴崎 まつ子 書記 荒木 正幹 書記 楮本 倭大
5	議 題	議案第14号 委員長選挙及び委員長職務代理者の指定について 議案第15号 千葉市花見川区選挙管理委員会規程の一部改正について
6	議事の概要	(1) 議案第14号 委員長選挙及び委員長職務代理者の指定について 委員長を大高委員、委員長職務代理者を朝日委員とすることに決定した。 (2) 議案第15号 千葉市花見川区選挙管理委員会規程の一部改正について このことについて、全員異議がなかったので、原案どおり承認された。 (3) その他 今後の定例会開催日時は、選挙人名簿定時登録時は登録日（登録日が休日の場合は、登録日以後最も早い休日以外の日）の午後1時30分、その他の月は第3月曜日の午後1時30分とすることとし、次回会議の開催は、令和6年5月20日（月）午後1時30分と決定した。
7	会議経過	・岡崎事務局長により開会され、委員、補充員及び事務局職員の紹介ののち、委員会の概要等の説明を行った。 ・年長委員である大高委員が委員長臨時職務代理者を務め、議事に入った。 ・指名推選により、大高委員が委員長に選任された。 ・大高委員長が委員長職務代理者に朝日委員を指定した。 ・議案第15号について 宮野委員：「委員長等の氏名等の告示は「その者の住所（行政区まで）」とあるが、花見川区選挙管理委員は全員花見川区在住の人が就任しているので、行政区までの告示だと、結果として全員同じ内容になってしまうのではないか。」 事務局：「従前の規程では住所全てを告示するが、委員長等のプライバシーの保護の観点から、住所の告示は行政区までとするよう規程を改めるものである。」